

復興に向けた木の暮らし創出支援事業（継続）

【平成26年度概算決定額（復旧・復興対策）90,000(90,000)千円】

事業のポイント

地域材を活用した木造復興住宅等の普及により、地域材の利用を促進し、被災地域の林業・木材産業の復興を図ります。

<背景／課題>

- ・住宅等への地域材利用による木造化・木質化は、地域の林業・木材産業への波及や地元経済への雇用誘発に対する大きな効果が見込まれます。
- ・東日本大震災により、仮設住宅等に避難している避難者等は約28万人（平成25年11月時点）であり、生活の基盤となる住宅の再建は重要です。
- ・被災地域の林業・木材産業は、地震による深刻な被害とともに、原発事故による風評被害を受けており、地域材の利用に向けた対策が必要です。

政策目標

地域材の活用により被災地域の復興を推進

<内容>

地域材を活用した、地域の文化や気候風土に調和した木造復興住宅等の建設を促進するため、地域材を利用して建設された住宅の見学会、講習会、広報活動等による普及に向けた取組を支援します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成25年度～27年度（3年間）

[担当課：林野庁木材産業課]